

富山高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	民法Ⅱ		
科目基礎情報								
科目番号	0116			科目区分	専門 / 選択			
授業形態	授業			単位の種別と単位数	履修単位: 1			
開設学科	国際ビジネス学科			対象学年	4			
開設期	後期			週時間数	2			
教科書/教材	永田眞三郎・松本恒雄・松岡久和『民法入門・総則 第4版』有斐閣(2008年)							
担当教員	松原 義弘							
到達目標								
1. 無効と取消しの違い, 条件と期限について説明できる。 2. 代理, 無権代理, 表見代理の概要について説明できる。 3. 債権・債務, 不法行為の概要について説明できる。								
ルーブリック								
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
評価項目1	無効と取消しの違い, 条件と期限について具体的に詳しく説明できる。			無効と取消しの違い, 条件と期限について説明できる。		無効と取消しの違い, 条件と期限について説明できない。		
評価項目2	代理, 無権代理, 表見代理の概要と当事者の権利義務について詳しく説明できる。			代理, 無権代理, 表見代理の概要について説明できる。		代理, 無権代理, 表見代理の概要について説明できない。		
評価項目3	債権・債務, 不法行為の概要について具体的に詳しく説明できる。			債権・債務, 不法行為の概要について説明できる。		債権・債務, 不法行為の概要について説明できない。		
学科の到達目標項目との関係								
ディプロマポリシー 1								
教育方法等								
概要	学習目標 (授業のねらい) 民法総則を中心に学び、基礎的な内容の習得をめざす。実際の法的諸問題を事例研究として学び、法的素養や法的思考といったリーガルマインドを涵養したい。							
授業の進め方・方法	教員単独による講義を実施する。							
注意点	・試験の成績を100%として評価する。内訳は中間試験 (50%), 期末試験 (50%) とする。 ・評価が60点に満たない者は、願い出により追認試験を受けることができる。追認試験の結果、単位の修得が認められた者にあつては、その評価を60点とする。評価方法及び評価基準は本試験に準じる。							
授業計画								
後期	3rdQ	週	授業内容			週ごとの到達目標		
		1週	ガイダンス, 物, 法律行為の自由と制約			私権の客体, 物の分類について, 実現可能性, 適法性, 社会的妥当性について説明できる。		
		2週	無効と取消し			無効・取消について, その意義や違いを説明できる。		
		3週	条件・期限			民法総則が定める条件・期限について説明できる。		
		4週	代理(1)			代理の基本的しくみと機能, 代理権, 代理行為について説明できる。		
		5週	代理(2)			無権代理について概要を説明できる。		
		6週	代理(3)			表見代理について理解し, 無権代理との違いを説明できる。		
		7週	期間, 時効			期間, 時効 (取得時効, 消滅時効) について説明できる。		
	8週	中間試験			第1～7週の学習内容の理解度を測る。			
	4thQ	9週	契約(1)			契約とは何か, 典型契約, 売買契約について説明できる。		
		10週	契約(2)			信用供与型契約, 貸借型契約, 役務提供型契約, その他の契約について説明できる。		
		11週	債権(1)			債務の履行と不履行について説明できる。		
		12週	債権(2)			債務不履行による損害賠償について説明できる。		
		13週	不法行為			不法行為制度, 一般の不法行為の要件と効果について説明できる。		
		14週	学習のまとめ			後期に学習した内容を理解し, 概略を説明できる。		
		15週	期末試験			第9～14週の学習内容の理解度を測る。		
		16週	答案返却, 解説					
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標								
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週	
評価割合								
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計	
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100	
基礎的能力	60	0	0	0	0	0	60	
専門的能力	40	0	0	0	0	0	40	
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0	